

お知らせのページ



市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

お知らせ

申間市臨時職員登録のお知らせ

申間市役所で臨時職員としての勤務を希望する方は事前にご登録ください。必要に応じ登録された方の中から選考を行い勤務していただきます。

- 募集職種**＝一般事務・看護師・保育士など
- 勤務する場所**＝市役所本庁または出先機関
- 登録期間**＝登録した年度内
- 任用期間**＝最大12カ月
- 勤務時間**＝原則午前8時半～午後5時15分
- 賃金**＝日額5,800円～7,800円
*職種によって異なります
- 採用方法**＝登録された方に連絡後、面接または書類選考により採否を決定します。
*登録されても必ず採用されるとは限りません。また、採用は選考によるもので、登録の順番によるものではありません。
- 申込方法**＝所定の登録申込書または市販の履歴書に必要事項を記入し、郵送または持参してください。
*登録申込書は総務課または市ホームページにて入手可。
- 問い合わせ先**＝総務課職員係 ☎内線312・313

市税の減免措置のお知らせ

次に該当する方は市税が減免になる場合があるのでご相談ください。なお減免を受けるには納期限7日前までに申請が必要です。

- 市民税**＝生活保護を受けている方、所得がないため生活が著しく困難な方、学生および生徒
- 固定資産税**＝生活保護を受けている方、公益のために使用する固定資産(有料で使用するものを除く)、その他特別の事由のある方
- 軽自動車税**＝公益のために使用する軽自動車、生活保護を受けている方の原動機付自転車、身体や精神に障がい有し歩行が困難な方が使用する軽自動車、そのほか構造が身体障がい者利用のためのものである軽自動車、療育手帳A判定。B1・B2判定の方で、特別支援学校の通学に使用される軽自動車。
*軽自動車税の月割り還付はありません。

市税の災害減免・減額措置

市民税、固定資産税は災害による被害の程度によって納期未到来分の税の減免が受けられる場合があります。被災から30日以内に申請してください。また一定のバリアフリー改修した既存住宅の固定資産税について翌年度分税額の3分の1(100㎡分)を限度とする減額措置があります。対象は「65歳以上の方」「要介護・要支援認定者」「障がい者」が使用する住宅で自己負担改修費30万円以上が対象で内容を示す書類、写真などを添付し申告していただきます。

また、昭和57年1月1日以前に建築された住宅で耐震基準に適合させる改修工事(30万円以上)を施行した場合2分の1(120㎡分)の減額措置があります。適合基準の証明書などを添付し申告していただきます。その他、省エネ改修に伴う減額措置、認定長期優良住宅に

対する減額措置があります。検査機関などの認定書または証明書などを添付して申告していただきます。詳細などはお問い合わせください。

- 問い合わせ先**＝税務課市税賦課係 ☎内線212・213

平成25年度固定資産土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条第1項の規定により、固定資産土地・家屋価格の縦覧帳簿を縦覧に供します。

- 期間**＝4月1日(月)～5月31日(金)(ただし、土、日、祝日など閉庁日を除く)
- 時間**＝午前8時半～午後5時15分
- 場所**＝申間市役所税務課(各支所管内者は支所でも可)
*縦覧できる方は固定資産税(土地・家屋)納税者および委任を受けた代理人です。
- 問い合わせ先**＝税務課市税賦課係 ☎内線212・213

ドクターヘリの離着陸場のお知らせ

昨年4月から宮崎県ドクターヘリが運航しています。申間市内でも右記の場所がヘリの離着陸場として選定されています。周囲の皆さんのご協力を、よろしくお願ひします。

- 離着陸場**＝申間市総合運動公園陸上競技場、福島川河川敷、大東地区多目的運動公園、大平小学校、北方中学校、秋山小学校、本城中学校、申間温泉いこいの里、崎田地区運動場、都井中学校、立宇津漁港公園、大納漁港、岬広場、市木小学校、市木地区多目的運動広場
- 問い合わせ先**＝消防本部 ☎72-0297

平成25年度第1回危険物取扱者試験の案内

- 日時**＝6月16日(日)
- 種類**＝甲種、乙種(第1類から第

6類まで)、丙種

- 会場**＝宮崎工業高等学校、都城農業高等学校、延岡工業高等学校、日南振徳高等学校、小林秀峰高等学校、日向工業高等学校
- 申込方法**＝持参、郵送、インターネット
- 申込期間**
 - ・持参、郵送 4月8日(月)～22日(月)
 - *持参の場合、土日を除く午前9時～午後5時
 - *郵送の場合、4月22日(月)の消印有効
 - ・インターネット 4月5日(金)午前9時～19日(金)午後5時
- 願書配布場所**＝(財)消防試験研究センター宮崎県支部、申間市消防本部
- 申込先**＝(財)消防試験研究センター宮崎県支部
- 問い合わせ先**＝(財)消防試験研究センター宮崎県支部 ☎0985-22-0239、消防本部予防係 ☎72-0297

募集

申間市奨学資金奨学生募集

- 募集人員および貸与金額**
 - ・区分＝人員/貸付金額
 - ・大学、短期大学、大学校、専修学校(専門課程)または大学院に在学する者＝5人程度/月額25,000円
 - ・高等学校、高等専門学校、中等教育学校(後期課程)または専修学校(高等課程)に在学する者＝3人程度/月額15,000円
- 出願の資格**
 - ①本市に引き続き2年以上在住する、またはその世帯に属する者
 - ②高等学校または同等以上の学校に在学する学徒で、向学心に富み、意志堅固、成績優秀、品行方正、身心共に健康である

- ③学資の支弁が困難と認められる
- 貸与期間**＝貸与決定のときから奨学生が在学する学校の正規の修業期間を修了するときまで
- 提出書類**
 - 次の書類を教育委員会まで提出してください。必要書類は教育委員会にあります。
 - ①奨学生願書(様式第1号)
 - ②奨学生推薦調書(様式第2号)
 - ③在学証明書(在学する学校長が発行したもの)
 - ④住民票謄本(同一世帯全員)
 - ⑤所得証明書(同一世帯全員)
 - *ただし連帯保証人は市税などの滞納がない者とする(市税完納証明書添付)
- 募集期間(当日消印有効)**＝4月1日(月)～5月31日(金)
- 採用決定の時期**＝7月下旬
- 奨学金の返還方法**＝卒業時から奨学金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内で返還
- 提出・問い合わせ先**＝申間市教育委員会学校政策課教育総務係 ☎内線375・376

(財)南那珂育英会奨学生募集

財団法人南那珂育英会は、日南市、申間市出身の優秀な学生で、経済的理由により修学困難な者に奨学金を貸与して修学の便宜を図り、将来有能な人材育成を目的として、平成25年度奨学生を募集します。

- 募集人員**＝短大生・大学生・大学院生6人
- 貸付額**＝月額30,000円(無利子)
- 貸与期間**＝平成25年4月から最短修業年限の終期まで
- 出願の資格**
 - ・短期大学・大学および大学院に入学した方
 - ・本市に本籍をおき在住しているか、もしくは引き続き2年以上在住している方のお子さん
 - ・学業成績・人物ともに優秀で、かつ健康であり、経済的理由により

- 修学が困難と認められる
- ・市税などを滞納していないこと
- 提出書類**
 - ・奨学生願書
 - ・奨学生推薦調書
 - ・在学証明書(進学後の原本)
 - ・平成24年分の所得証明(同一世帯全員のもの)
 - *所得証明書は不可。
 - ・世帯全員の住民票の写し
- 願書受付期間**＝4月1日(月)～30日(火)
- *郵送での提出は受け付けません。提出時に書類の確認を行いますので必ずご持参ください。また、印鑑(書類内で使用しているもの)もご持参ください。
- 採用決定の時期**＝採用が決定した場合は7月下旬までに「奨学生採用通知書」を交付します。
- 奨学金の返還方法**＝貸与期間経過後(卒業あるいは退学など)、直ちに貸与期間の2倍の期間以内に返還していただきます。
- 願書交付・提出・問い合わせ先**＝申間市教育委員会学校政策課教育総務係 ☎内線375・376

学級・学園生を募集します

- さわやか学級
- 対象**＝おおむね60歳以上の方
- 開催場所**＝中央公民館(福島地区、中央地区)、農村環境改善センター(北方地区)、大東公民館(大東地区)、本城公民館(本城地区)、市木公民館(市木地区)、都井基幹集落センター(都井地区)
- 日程**＝2カ月に1回の年間6回および移動研修
- 内容**＝軽スポーツ、健康料理など
- ことぶき学園
- 対象**＝おおむね55歳以上の方
- 定員**＝30名程度
- 日程**＝毎月2回程度(主に第1・3金曜日の午前中)
- 問い合わせ先**＝申間市教育委員会生涯学習課 ☎内線379